

検討項目 委員提案シート

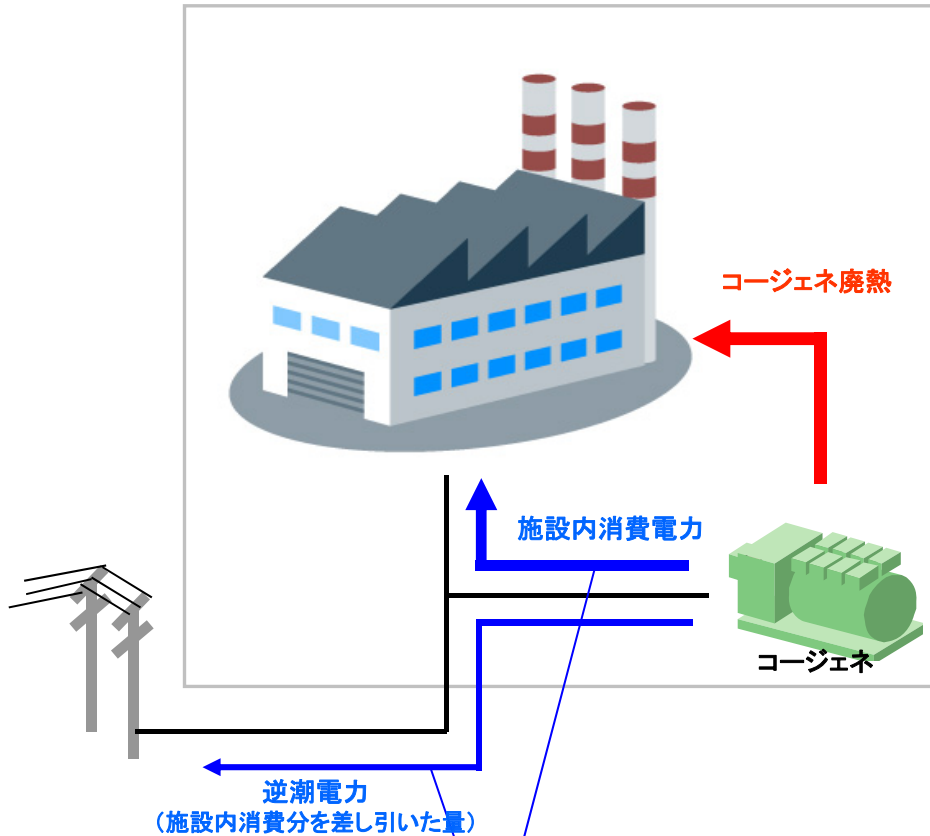
<p>規制改革事項</p>	<p>家庭用コージェネレーション電力の有効活用のためのネットメタリング制度の創設</p>
<p>規制の概要・ 根拠法令</p>	<p>【現在の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭用コージェネレーションの発電電力については、電力系統への逆潮流防止装置の設置が義務付けられていることから、設備能力に余力がある場合でも、現状は電力系統への逆潮流ができず、電力供給力不足・不安定性等に十分貢献できない構造・制度となっている ・ 総合資源エネルギー調査会基本問題委員会における議論において原発依存度を低減していく方針のなか、2030 年にむけて分散型電源、とりわけ熱の有効も図れるコージェネレーションは供給力として発電電力量の 15%を担うことが期待されており、家庭用コージェネレーションについても、更なる発電能力の有効活用（ピークカット効果の最大活用）、導入促進のための経済性の向上等に努める必要がある。 <p>【根拠法令】</p> <p>電気事業法</p>
<p>規制改革要 望・賛成の意 見等</p>	<p>【要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>電力供給不足への貢献（ピークカット等）、発電効率（総合効率）の高い家庭用コージェネレーションの稼働率向上のために、電力系統への逆潮流を容易に可能とする制度として、ネットメタリング（購入電力価格と等価での売電・メーター逆回し）を創設していただきたい。</u> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卸電量取引所等への電力抛出が比較的容易な業務用・産業用のコージェネレーションとは異なり、家庭用コージェネレーションは取引参加が困難なことから、欧米ではネットメタリング制度（および固定価格買取制度）での買取が一般的であり、電力システム改革の中で実現することが必要であるため。
<p>要望具体例、 経済効果等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ネットメタリングによる逆潮流を前提にフル出力（現行 0.7kw）での定格運転を行えば、発電効率が最も高い運転を継続できるとともに、今後の技術開発においても逆潮流を前提としたコストダウンに取りくむことが可能となる。（発電効率・発電容量の拡大、定格運転を前提とした機器運転構造のシンプル化、逆潮流防止装置設置コストの削減等） ・ 機器のコストダウンに加え、売電による経済メリットの向上により、販売台数の拡大が期待できる。

(2) コージェネレーション設備に係る専用線での連系接続の実施

要望事項	規制の現状、要望理由等
<p>○ 要望事項</p> <p>コージェネレーション設備について、保安上の支障がないこと等一定の要件を満たした場合は、コージェネレーション設備専用の引込線を敷設することを可能としていただきたい</p> <p><関係法令> 電気事業法施行規則</p>	<p>【現状】</p> <p>コージェネレーション設備を設置する場合、「<u>一需要場所、一需給契約、一引込</u>」の原則により、<u>施設内の電力を賄うために用いられる引込線を経由して連系接続</u>を行っているが、施設内の熱需要の分布や受変電設備の状況によっては、熱導管や電気設備の工事費用負担が増加し、導入のネックとなる場合がある。</p> <p>また、昨今の需給逼迫への対応等のため、コージェネレーション設備で発電した電気を電気事業者へ<u>売電(逆潮)する際についても、この引込線を利用</u>することとなり、既存の施設で自家消費した上で、残りを売電する配線形態となることから、発電した電気の大部分を施設内で消費するため、<u>売電量がゼロないし僅少になる</u>ことが多い。</p> <p>【要望理由、効果】</p> <p>コージェネレーション設備に係る専用線での連系接続を可能とすることで、コージェネレーション設備の導入拡大を通じた節電・省エネルギーの促進、「<u>分散型・グリーン売電市場</u>」の活性化等が期待される。</p> <p>なお、「エネルギー分野における規制・制度改革に係る方針」(平成24年4月3日閣議決定)において、「再生可能エネルギー設備に係る専用線での連系接続の実施」という類似の趣旨の決定がなされ、再生可能エネルギーについては施行規則の改正により専用線での連結接続が可能となっている。</p>

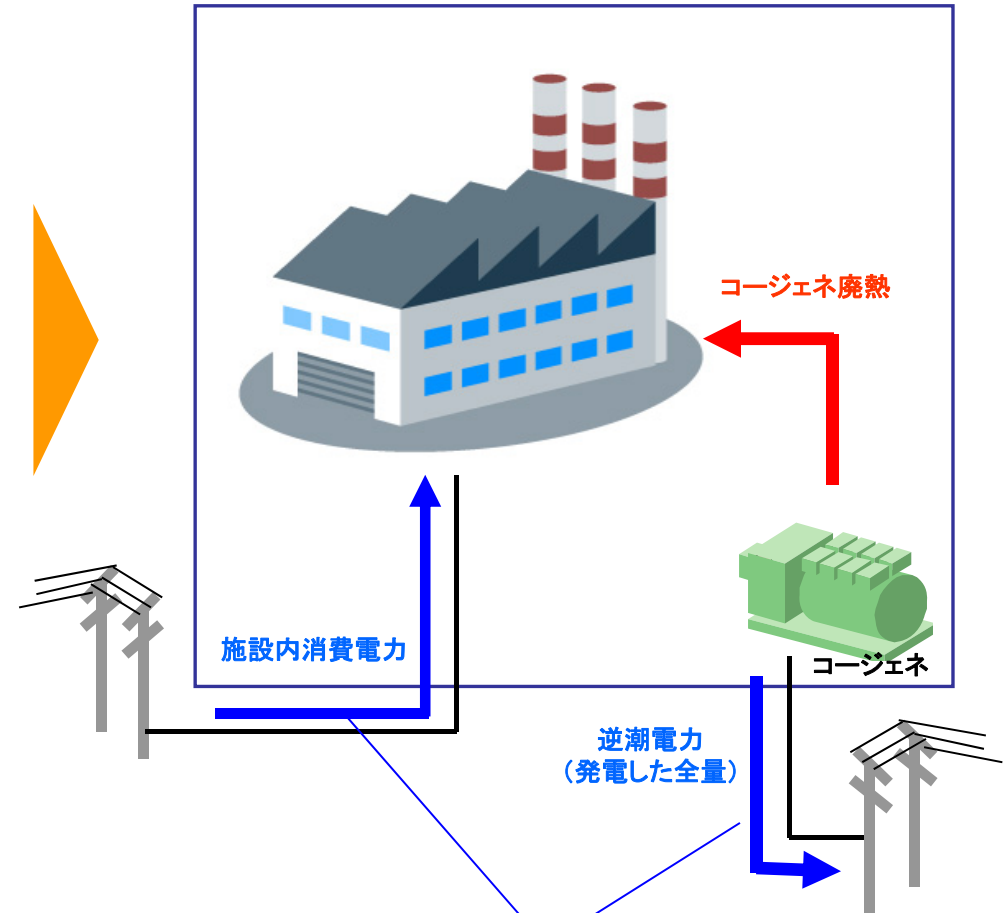
(2) コージェネレーション設備に係る専用線での連系接続の実施②

<従来型(引込線を経由して連系接続)>



コージェネで発電した電力は、施設内で消費する電力を差し引いた残りを売電する形態となるため、売電量はゼロないし僅少になることが多い。また、施設内の電力負荷の変動により売電する電力は不整形な電力となる

<専用線による連系接続>



専用線による連系接続により、コージェネで発電した電力を全て逆潮することが可能となる。また、施設内電力負荷の変動の影響がないため、整形された、より価値の高い電力を逆潮することができる